

# 総務企画委員会行政視察報告書

**1. 実施日** 平成 21 年 10 月 21 日 (水) ~ 10 月 22 日 (木)

**2. 視察地** 1) 大阪府泉大津市 (10 月 21 日)

2) 大阪府豊中市 (10 月 22 日)

**3. 視察項目** 1) 泉大津市「市町村広域災害ネットワーク  
災害時相互応援に関する協定について」

2) 豊中市「豊中市コミュニティ基本方針  
～地域自治を実現していくために～について」

**4. 出席者**  
委員長 可児 慶志  
副委員長 川合 敏己  
林 則夫  
橋本 敏春  
富田 牧子  
柘植 定  
可児 教和  
佐伯 哲也  
議会事務局書記 磯谷 琢也

## 5. 視察結果報告 (泉大津市)

### (1) 視察地の概要

泉大津市は、大阪府の南部に位置し、北部・東部は高石市と和泉市、南部は大津川を境として泉北郡忠岡町と隣接している。

地形は市内全域がほぼ平坦で、市内全域が市街化区域になっている。

気候は、瀬戸内性気候に属し、年平均の気温は 17 度前後と温暖で、冬季に氷点下になることは比較的少なく、降雨量は年間 850~1,400mm 程度となっている。

市制施行当時の市域面積は、8.20 平方km。その後、市勢の発展と、臨海部の埋め立てにより、平成 21 年 8 月 1 日現在、面積は 12.95 平方km、うち約 3.99 平方kmが公有水面の埋立地で、東西約 5.4 km、南北約 5.5 km にわたる都市。

人口 : 77,984 人 (女 : 40,344 人 男 : 37,640 人)

世帯 : 32,841 世帯 (H21.9.1 現在)

## (2) 観察の目的

市町村広域災害ネットワーク災害時相互応援に関する協定について

## (3) 考察（まとめ）

「市町村広域災害ネットワーク災害時相互応援」聞きなれない言葉ではあるが、わかりやすく説明をすれば、災害が起った時に協定を結んでいる被災していない他の市町村から助けて頂くという事である。

説明を受けたところ、とても素晴らしい内容であり目からウロコであった。

事前に泉大津市の副市長が可児市へ出向き可児市長に概要説明を行ったとのことであったが、可児市議会としても、この観察へ参加出来なった議員へ早急に説明をして、

泉大津市が核となって行っている「市町村広域災害ネットワーク災害時相互応援」に是非とも参加をして行きたいと考える。

では「市町村広域災害ネットワーク災害時相互応援」について説明する。元々災害が起ければ近隣市町村はもちろん全国から様々な支援が受けられる。当然、国からの支援もあり、改めて市町村単位での広域災害ネットワークの必要性はない様にも感じられるが、実はこの全国から無差別に行われる支援が災害当地としては迷惑になっている事が少なくない。阪神淡路大震災の時、芦屋では役所に震災1日目に出庁した職員が17名だったそうである。職員の多くが被災者であり交通・情報もパニック状態となる。実際どこの市町村でも災害時は、この程度だと考えるべきであり、そんな中、震災の状況把握、対応、全国各地からの問い合わせの電話や備品の確認など府内がパンク状況になってしまふことは明らかである。

今回の市町村広域災害ネットワークのポイント1つ目として、同時災害を受けにくい近隣以外の市町村と協定を結び、協定市町村間で現状を把握する事から始まる。例えば災害時の対応職員数や人口分布、地域年齢層、給水車の数、毛布・食料等の在庫数など様々な状況を各市町村で把握しあう。これにより災害の内容や規模によって被災地は、何が必要で何が必要でないかを外から判断することが出来、早急に必要なものだけを支援する事が可能となる。

以前、観察へ行った新潟でも同じ様な内容が問題になっており、現地の方々は「支援をいただける事は大変ありがたい。しかし毛布は十分にあるが、毛布が大量に届いた。また、小さな子供が少ない地域に大量のオムツが届いた。など正直これは二次災害だった。」とも言われている。緊急の災害時に、限られた職員で無造作に届く支援物資の整理や不必要的物資の保管場所確保に奔走する事は、非常に無意味であり市民の生命維持を考えても危険な事である。

次に2つ目のポイントとしては、事前に調整をしている被災地に近い市町村の1つが「応援とりまとめ団体」となり、支援物資の振り分け、一時預かり、諸所の連絡中継機関を担う。そして他の市町村は「応援団体」となり必要な支援物資や人材を「応援とりまとめ団体」の指揮の下、被災地へ送り込む。これにより被災地の負担を軽減することができる。



最後に3つ目のポイントは、協定を結び上記の様な連携をとる事により各市町村は必要以上の防災備品を備蓄する必要がなくなる。地震や火災、津波等どんな内容の災害が、どれくらいの規模で起こるのかは誰にもわからない。その全ての災害に100%対応する備品を常設する事は、現在の厳しい財政の中では大変困難であり、他に必要な福祉や教育への財政まで圧迫するような事はできない。協定を結ぶ事により必要最低限な防災備蓄で安心安全な街になることができる。

最後に泉大津市は同規模の行政運営をおこなっている市町村との提携を考えている。防災備蓄内容や災害対応など類似する点も多く、より無駄のないネットワークを構築できるからだと考える。可児市としても我々の地域の核となり「市町村広域災害ネットワーク災害時相互応援」の輪を広げて行ければと考える。

## 6. 観察結果報告 (豊中市)

### (1) 観察地の概要

大阪府の北西部に位置し、南は首都圏と並ぶ日本経済の管理中枢機能を担う阪神都市圏の中心都市である大阪市に隣接している。南西部は猪名川下流を境に尼崎市、西部には伊丹市、北部では池田市及び箕面市、東に高川を境に吹田市と接している。

市勢 (平成21年3月31日現在)

推計人口 387,389人 (男 185,249人 女 202,140人)

世 帯 166,222世帯

面 積 36.60 平方km (市街化区域 100%、東西最長 6km 南北最長 10.3km)

都市の形態 住宅都市

### (2) 観察の目的

住民の地域自治を実現するための豊中市コミュニティ基本方針について知る

### (3) 観察の内容

#### ▼基本方針策定の目的

近年、少子高齢化の進行や近隣住民関係の希薄化、社会情勢の変化による住民ニーズの課題が多様化、複雑化している。一方で地域によっては住民による子どもの見守り活動や自主防災活動など住民による自主的な取り組みが、地域の課題解決に大きな役割を果している。豊中市コミュニティ基本方針は、このような「市民力」「地域力」が発揮できる環境を整え、地域コミュニティを活性化し、それを基礎にした地域自治を実現していくために策定。

#### ▼地域コミュニティでの基本原則

・自主性の尊重と対等の原則

一人ひとりが対等であり、自ら考え行動する

・民主制の原則

一人ひとりが同等の権利・責務を持っている

- ・地域資源尊重の原則  
地域の財産（歴史・文化・住民）を大切にして守り育て活かす
- ・補完性の原則  
地域コミュニティでできない事は行政でも取組んでいく
- ・情報共有・参画・協働の原則  
情報を共有し幅広い層の参画、特徴を活かし弱点を補い協働で取組む

#### ▼地域で活動する団体（主なもの）

自治会　自主防災組織　防犯協議会　老人クラブ　民生・児童委員　校区福祉委員会　子ども会　まちづくり協議会　消防団　公民分館　地域教育協議会　青少年健全育成会

#### ▼地域コミュニティの活性化にむけた取組みの方向

- ・人と地域のつながりづくり  
住民の自然な支え合いはコミュニケーションが豊になることにより強くなる

##### （事例）地域探検ツアー

地域内を子どもとともに歩き、地域を知り関心を持つきっかけとするイベント  
地域円卓会議  
自己紹介と気軽な世間話を通じて住民が知り合い、親睦を深めるきっかけづくりを行う

##### ・「人財」の発見と育み

地域の構成メンバーとしての「人材」＝「人財」と考える

##### （事例）・地域デビュー実践講座

退職を迎えた団塊の世代などが、地域活動に参加しやすいよう地域づくりの知識や技術を学ぶ  
・地域リーダー研修・講座  
地域活動を担うリーダーの条件や役割に関する研修・講座

##### ・団体どうしの交流と連携

地域課題に対して、多様な団体が柔軟に協力・連携することでより大きな成果をあげる

##### （事例）・地域課題セミナーの開催

地域課題について、ワークショップや意見交換をすることで相互理解を深める  
・地域コーディネーター養成講座の開催  
コーディネート力を高めるための研修・講座。その研修や講座で得た人脈を地域づくりに活かす

##### ・地域課題の共有と解決

地域のニーズや課題を発見し地域全体で共有・協力・連携する

(事例)・住民アンケートの実施

地域に関する情報や意見など、住民の声を広く聞き地域のニーズや課題の把握

- ・「地域カルテ」の作成

地域団体や住民が主体となって、子どもの遊び場や美しいまちなみなどの地域資源や危険な箇所を調査し地図にまとめ課題発見とその共有をする

・情報の共有と流通

地域情報の流通で地域への関心が生まれ、活動への参加につながる

(事例)・地域コミュニティ紙の発行

地域団体の活動状況やイベント情報を住民に知らせるために、地域団体どうしが連携し共同で広報誌を発行する

- ・ホームページの作成

ホームページによる地域情報の発信

・活動・交流する場の創出

誰もが気軽に立ち寄り会話ができるサロンのような場所づくり

(事例)・集会施設の相互利用と施設情報の提供

自治会館や地区会館などの集会施設を相互利用する。またその利用方法等施設情報をリーフレットなどで広く住民に知らせる

・組織力・事業力・資金力の向上

将来にわたり継続した活動を推進するために新しい発想で組織力の向上を図る

(事例)・組織マネージメント講座の開設

事業計画、チラシの作成などの講座を開催

▼地域コミュニティの活性化に向けた行政の取組みの課題

・地域コミュニティと行政の相互理解の推進

地域コミュニティを形成し地域自治を推進するための相互理解が必要

- ・人口や世帯、安全、福祉など多岐にわたるテーマの情報やその情報整備・運用についての研究。また「地域カルテ」作成に必要な支援の検討
- ・将来ビジョンを描き、実現するための手段をまとめた「地域づくり計画」を地域で作成する時に必要な支援や、行政における計画の取り扱いや位置づけについて検討する

・行政組織・体制の充実・整備

地域と協力・連携しながら円滑な課題解決につなげる仕組みの構築が必要

- ・具体例行政の各部局が、地域コミュニティに関する情報や課題を共有し、連携して対応できる体制を整える
- ・行政が地域特性に応じた対応をしていくための、地域情報や課題を把握し、地域と行政をつなぐ窓口「地域担当制（地域支援窓口）」について検討する

### ・行政施策・事業の棚卸し

地域自治推進にあたり公共領域のサービスや課題は、もっぱら行政だけで担うのではなく、多様な主体が参画し、支えられているという「新しい公共」の考え方のもと、行政が果すべき役割について改めて考えることが必要である

- ・現在地域に対して行っている施策や事業について、目的や内容を再点検し、必要性やふさわしい実施主体者について検討する
- ・公共施設について今日的な視点から見直しを行い、地域自治を進めていくための拠点として必要な機能や管理運営の主体について検討を進める

### ・職員の意識変革

生活者の視点に立った現場主義での政策づくりや日常業務における創意工夫ができる職員育成のため、継続的に地域コミュニティに関する研修を行い、意識の変革を進める必要がある

## **(4) 質疑応答**

質問：地域住民が活動するにあたり市の財源を使うことになるが、その予算を使う地域とそうでない地域に不公平感が出るよう感じがるが大丈夫であるか？

回答：市のコミュニティ基本方針に沿って地域自治活動を促進するものであれば住民・団体全てにおいて活動を支援をする考えである

また、地域活動は地域が選択することにより実施するので不公平ではない

質問：まちづくり協議会との関係は問題ないか？

回答：協議会の委員は全て地域で選出し、構成委員は分野、地域、世代ごとをすべて担保することとしている。分野では各種で活動している者、地域は自治会や公民分館、世代は各世代。これらの者がラウンドテーブルで合意形成をしていく。分野において地域活動を活発に行っている方は実は一部の同じ人であることが調査で分かった。現在、まちづくり協議会は3つあり3駅の駅前商店街が中心になって商店の活性化を検討している

質問：可児市では地域活動の中心となるのが事実上各自治連・自治会組織であるが、豊中市ではどうか？

回答：豊中市では戦後占領軍（GHQ）が町内会を戦争協力組織と認定して、これを禁止した影響もあり、すべての地区に自治会があるわけではない。また今ある自治会の加入率も30%から97%と差がある。そのかわり市内全区域にある公民分館、校区福祉委員会による地域活動が80%を占めていて校区を一区切りとして活動をしている

質問：豊中市コミュニティ基本方針を推進するうえで最もおおきな課題は何か？

回答：一番の問題は行政内部にある。組織の中でこれまでのやり方を変える事に抵抗がある。職員はこれから新しく必要なことを考えなければならないのに今までのやり方にしがみついてい

る。また財政状況により歳出を抑えるため、新しい事業への予算確保が難しい。国、県の補助金を色々な事に使用できるよう工夫が必要である

## (5) 考察（まとめ）

豊中市においての試みは人口約 39 万人の住宅都市で地域活動の 8 割が公民分館、校区福祉委員の活動であることが背景にあり、可児市とは類似の市ではないが、このコミュニティ基本方針の内容は参考になることもあった。

可児市は、全市的に単位自治会があり地域の各種団体の選任・選出もほぼ自治会が担っており、自治会加入者イコール地域の各種団体といつても過言でない状況である。またその自治会を束ねる形で地区ごとに自治連合会が形成されている。市全体では 14 の自治連合会が連絡を取り合える自治連絡協議会も設置されている。

また、各自治連合会単位に公民館と連絡所が併設されており比較的地域との連携は保たれている状況である。

しかし、こうした体制はあるが必ずしも地域の様々な問題をみんなのものとして捉え、その解決のためにみんなで行動ができる訳ではない。例えば地域の将来を考えて住民自らが積極的に「地域づくり計画」の策定等を行っている地域は少ない。また行政側も地域に関してはどちらかというと自治会・自治連合会まかせの感がある。

これからは高齢化が進む自治会の様々な問題を早期に予見・発見・対処するために詳しい「地域カルテ」を行政と住民が協働で作成し、それを共有する必要がある。行政も連絡所と本庁の連携を強化し、連絡所が地域の支援窓口として機能充実ができる体制を考えるべきである。



平成21年10月21日(水)～22日(木) 総務企画委員会行政視察行程表

月日	行 程		視 察 先	調 査 事 項
10月21日(水)	貸切バス 可児市役所 —— (昼食) —— <b>泉大津市視察</b> —— (宿泊先) 8:00出発 12:00～13:00 13:30～15:00		大阪府泉大津市 人口 77,984人(H21.9.1現在) 面積 12.95km <sup>2</sup> 住所 〒595-8686 泉大津市東雲町9番12号 議長 清水 勝 様	・市町村広域災害ネットワーク災害時相互応援に関する協定について
10月22日(木)	貸切バス 宿泊先 —— <b>豊中市視察</b> ——(昼食) —— 可児市役所 8:40発 9:30～11:00 12:00～13:00 17:00着		大阪府豊中市 人口 389,965人(H21.8.31現在) 面積 36.6km <sup>2</sup> 住所 〒561-8501 豊中市中桜塚3-1-1 議長 飯田 武丸 様	・豊中市コミュニティ基本方針～地域自治を実現していくために～

総務企画委員会	◎可児 慶志	○川合 敏己	林 則夫	◎委員長 ○副委員長	〒509-0292 岐阜県可児市広見一丁目1番地 岐阜県可児市議会事務局総務課 TEL 0574(62)1111(内3503) FAX 0574(63)3972
	橋本 敏春	富田 牧子	柘植 定		
	可児 教和	佐伯 哲也	磯谷 琢也(随行)		